

平成 26 年度
関東農政局国営土地改良事業等事後評価（第 2 回）技術検討会議事録

日時：平成 26 年 7 月 4 日（金）

場所：さいたま合同庁舎 2 号館 11 階
防災対策室

東野事業調整室長

時間になりましたので、これより、平成 26 年度 関東農政局 国営土地改良事業等事業評価（再評価・事後評価）第 2 回技術検討会を開催します。本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の進行役を務めます、関東農政局設計課事業調整室の東野と申します。よろしくお願ひいたします。

まずは、皆様にお配りしております資料の確認をさせていただきます。議事次第、出席者名簿、資料 1 事後評価「芳賀台地地区」、資料 2 再評価「大井川用水地区」 以上のとおりです。よろしいでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、国営事業の事後評価を行う「国営事業管理委員会」の委員長である、厨農村計画部長からご挨拶申しあげます

厨農村計画部長 挨拶

東野事業調整室長

それでは、本日は第 2 回の技術検討会ですが、改めて、出席者の紹介をさせていただきますと思います。

まず、技術検討会の委員長をお願いしております、農業土木がご専門の日本大学生物資源科学部教授の河野英一委員です。次に、地域づくりがご専門の合同会社デザインアープ 代表の川口良子委員です。次に、環境がご専門の宇都宮大学農学部教授の松井宏之委員です。なお、十文字学園女子大学 21 世紀教育創生部特任教授の石野榮一委員と信州大学農学部教授の佐々木隆委員は、所用によりご欠席となっております。

次に、国の関係ですが、先ほどご挨拶いたしました農村計画部長の厨でございます。同じく、事前評価及び再評価に関する国営事業管理委員会の委員長であります、整備部長の大田でございます。引き続きまして、その他の委員を紹介いたします。村岡整備部次長、川合設計課長、増尾水利整備課長、難波農地整備課長、大内地域整備課長、三善農村振興課長、森土地改良管理課長、神川資源課長、緒方事業計画課長です。

続きまして、利根川水系調査管理事務所の安樂所長課長です。

次に、事務局側ですが、私、東野と太田です。

それでは 早速議事に移らせていただきます。以降の議事の進行につきましては、河野委員長をお願いいたします。

河野委員長

これより、議事次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

前回の技術検討会では、現地調査の後、評価の内容について説明を受け、議論をいたしました。本日は、前回の議論も踏まえつつ、委員の皆様には忌憚のないご意見をお願いします。

それでは、まず、事後評価 国営かんがい排水事業「芳賀台地地区」について、事務局より説明をお願いします。

太田農政調整官

国営かんがい排水事業「芳賀台地地区」の評価結果(案) につきましてご説明いたします。内容につきましては、第1回技術検討会でご説明いたしましたので、内容の確認と第1回技術検討会でのご意見・ご質問に対する回答とそれを踏まえました記載内容についてご確認をお願いします。

(資料をもとに評価結果(案) を説明。)

主な点として、

- ・重点推進地区について、基礎資料に整理。
- ・集落営農の設立数、面積について、関係市町・栃木県・全国を比較し、分析。
- ・受益農家アンケート結果の分析を行い、評価結果書へ反映。
- ・パワーポイントにて補足説明。

河野委員長

ただいまの説明に対し、ご意見をお願いします。

川口委員

どのようにすれば関連事業が進むのかということを考えなければいけません。誰が事業の必要性を感じるのか、誰が意欲を沸かせていくのか、ということ考えた時に、今の受益農家へ推進していくのでしょうか。誰を始点にした推進を行っていくのかということが明確にできると分り易いと思います。今の受益農家は、用水を使わない大麦の栽培で構わないという考えのため、これでは、当面、関連事業は進みません。このため、受益農家以外の新たな意欲高い農家に推進していく必要があると思います。それを具体的に評価書に明記する必要があるのではないかと感じました。

河野委員長

新規に参入した(株)ジーワンのような人達を増やしていくことを想定しているのでしょうか。

太田農政調整官

(株)ジーワンのような農家に参入してもらえればと考えております。先日、栃木県の農地中間管理機構が農地の公募を開始したという話も聞いておりますので、今後、本地区において農地の出し手の状況等を把握し、本機構等も活用しながら、意欲ある担い手へ集積できればと考えております。

河野委員長

農地中間管理機構は農林水産省において現在、推進している施策であり、それを活用しながら、是非進めていただきたいと思います。

今後、畑における関連事業を進めていくに当たり、用水は十分あるのでしょうか。

太田農政調整官

塩田調整池には事業計画どおりの水がありますので、関連事業により末端まで整備を行えば、使用することはできます。

川口委員

先程、「重点推進地区」において、モデル的に事業化を図っていくというご説明がありました。関連事業の推進に当たり、そこで営農をする意欲ある担い手の確保が重要であり、地区によって、いくつかのパターンがあると思いますので、それを模索してもらえればと思います。既存の農家の集団に上手く誘導できる場所もあれば、どうしても新規の担い手を参入させないといけない場所もあると思います。

また、農地中間管理機構が借り受ける農地は、不利な地域が多く、魅力のない場所が多いのではないのでしょうか。このため、農地中間管理機構ばかり期待して良いのだろうかと感じました。現時点ではほ場整備が行われている農地が少ないが故に、今後、ほ場整備を行うことで意欲ある新たな担い手に集積できる魅力的な農地があると思います。この様な農地は、きちんとした投資を行い、新たな担い手に参入してもらうことも必要であると思います。

太田農政調整官

「重点推進地区」は、比較的幹線に近く、安価に整備が行えるなど、条件が良い場所となっています。しかし、その他の関連事業地区の中には、今、川口委員がおっしゃった不利な地域もございますので、その様な受益地への対策も検討する必要があると考え

ています。

河野委員長

公表対象資料は評価結果書でしょうか。

太田農政調整官

評価結果書と事業の効用に関する説明資料が本省のホームページにおいて公表され、基礎資料につきましても、農政局のホームページに掲載いたします。

厨農村計画部長

川口委員からのご意見につきましては、評価結果書の総合評価の今後の課題の「担い手の育成・確保」として、「本地区においては、農業就業者が減少し、担い手不足が進む一方で、本事業で確保した農業用水を活用した収益性の高い営農に取り組む意欲ある農業者等も生まれていることから、今後は市町における農業の振興計画や「人・農地プラン」に基づき、企業の参入や新規就農者の受け入れ等も視野に入れながら、「農地中間管理機構」も活用しつつ、意欲高い個別農家や農業生産法人等、効率的・安定的な経営体の育成や農地集積を進めていくことが必要である。」と記載しております。また、その次の「農業用水を活用した営農の推進」においても「今後も前述した意欲高い個別農家や農業生産法人等を中心に、農業用水が利用可能な農地の整備推進に向け、畑地かんがいの有効性についてさらなる啓発を行うとともに、「重点推進地区」での関連事業の推進により、本事業の効果発現と地区内への波及を図る必要がある」と記載しております。方向としては、今まで通りではなく、ターゲットを絞り、用水を使用する農家を育成し、その農家に用水を使ってもらおうということを考えております。

河野委員長

川口委員からの「関連事業を進めるにはどのようにすれば良いのか」というご意見に対し、具体的な方策は評価書に記載されているとのことでしたが、「企業の参入や新規就農者の受け入れ等も視野に入れながら、「農地中間管理機構」も活用しつつ…」では、インパクトが小さいのではないのでしょうか。

川口委員

本記載内容は、全国のどこの地区でも言える話であり、本地区は、特別にてこ入れしていく必要があるため、より強く表現していただければと思います。

河野委員長

表現につきましては、ご検討をお願いします。

松井委員

確認ですが、評価結果書の「作付面積の変化」の「ほ場整備の進展等に伴い、大麦等の作付面積が計画を上回っている」という記述について、ほ場整備の進展よりも国の施策による麦の作付けの拡大の方が要因としては大きいのではないのでしょうか。

太田農政調整官

要因としては、それもあると思いますが、水田の場合は、ほ場整備により、農地の汎用化が図られたことにより、麦の作付けが可能となったため、条件が整った上で、施策に沿った営農が展開できたという点から、要因として特記しています。

松井委員

あの地域は昔から麦は作られていたのではないのでしょうか。

太田農政調整官

畑では作付けされていましたが、水田では作付けされていませんでしたので、水田における麦の作付面積の拡大要因として記載しております。

松井委員

わかりました。

また、本地区の西側5～10kmに位置する国営かんがい排水事業「鬼怒中央地区」との比較はなされているのでしょうか。例えば、本地区では畑かんが進んでいませんが、鬼怒中央地区では畑かんが進んでいる、又は両地区とも進んでいないなど、いかがでしょうか。

村岡整備部次長

各地区それぞれの特徴があり、同様にということはないと思います。

水利整備課沼尾係長

鬼怒中央地区と芳賀台地地区の畑の違いですが、鬼怒中央地区については、鬼怒川沿いの台地上に畑があり、畑としての一定のまとまりがあります。一方、芳賀台地地区は、小河川の間谷地が畑になっています。そこが鬼怒中央地区と芳賀台地地区の畑の形成の大きな違いです。農地が団地化され、大規模な営農が出来るということが鬼怒中央地区の大きな魅力であると思います。一方、芳賀台地地区は、広がりと言っても谷津ごとに規模が小さな団地となっています。

松井委員

鬼怒中央地区はそれなりに畑かん用水が使用されているということでしょうか。

水利整備課沼尾係長

鬼怒中央地区の清原の辺りは用水を使用した営農が盛んに行われており、イオンアグリ創造（株）等の大手企業が参入しております。スケールメリットとわずか5～10kmの差ですが、芳賀台地地区よりも宇都宮市に近いという点で企業参入が図られていると考えております。

河野委員長

それはあると思います。

川口委員

先程ご説明いただいた「重点推進地区」において、モデル的に事業を実施し、その効果を周辺に広め、方向を探るという表現は、評価結果書に記載されているのでしょうか。

太田農政調整官

重点推進地区に進め方についての具体的な記述はしませんが、それは課題であると考えておりますので、国、県、市町等の役割分担とスケジュールを決めて、取組んでいきたいと考えています。

川口委員

評価書には記載されないが、今後の方向性としてはそのように取組んでいくということでしょうか。

太田農政調整官

その通りです。

河野委員長

先程ご説明のありました「鬼怒中央地区」のように、大消費地である宇都宮にも近いという利点を活かし、整備されたある程度のまとまりがあるほ場があれば、芳賀台地地区も一大産地になる可能性があると思います。

この他によろしいでしょうか。ここで、ただいまから休憩を取り、10分後に議事を再開したいと思いますので、ご協力をお願いします。